

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第1回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成24年4月13日(金) 午後3時30分から午後4時50分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 第1会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 井面三砂、大幡貞夫、岡みち子、川合和成、川原田義之、倉田年治 佐藤ゆかり、柴田房子、清水美智子、津山峰子、中森堯子、西田陸太 服部孝、浜地明子、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 藤枝克二、久居総合支所副総合支所長 奥野幸司 地域支援員 紀平正行、地域振興課長 澤井尚 地域支援担当主幹 岸江一浩、地域振興担当主幹 中村哲也 主査 堤佳代
5 内容	(1) 会長・副会長及び津市総合計画審議会委員の選任について (2) 検討委員会委員の選任について (3) その他 ・これまでの久居地区地域審議会における審議状況について ・今後の開催日程について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 ただ今から、平成24年度第1回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。私は、久居総合支所地域振興課の澤井と申します。本日は、会長・副会長の選任まで私が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、審議会の開会に当たりまして、久居総合支所長の藤枝からご挨拶を申し上げます。

総合支所長 この4月から久居総合支所長に着任いたしました藤枝でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は委嘱式に御出席いただきありがとうございます。引き続きまして、第1回目の久居地区の地域審議会の進行をよろしくお願いいたします。

すでに御案内のとおり委員の皆様方の任期は2年ということですが、地域審議会は、平成18年1月1日に合併して以来、10年間ということで立ち上がっており、皆様方で4期目になります。

委員の皆様には活発な御議論をいただき、意見、提言をいただきてまいりましたが、その意見・提言が踏襲されず、任期ごとで途切れており、退任された委員からも地域審議会の継続性を課題として指摘されております。

そこで、前委員が久居地区地域審議会における意見や提言を総括していただいた資料を用意させていただきましたので、継続という観点からそれをたたき台に新たな地域審議会での議論に繋げていただければと思います。

地域振興課長

それでは、議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日、お手元にお配りした資料は、事項書、資料1「平成24、25年度久居地区地域審議会委員一覧表」、資料2「平成24年度第1回久居地区地域審議会Q&A」、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」、資料4「津市地域審議会運営規則」、資料5「地域審議会の設置に関する協議」、資料6「平成23年度第5回久居地区地域審議会における意見・提言のまとめ」、資料7「津市総合計画前期基本計画の中間見直しに対する意見書」です。不足する資料はございませんか。

それでは、続きまして、本日は、久居地区として最初の地域審議会でございます。初めてお顔を合わせる方がほとんどだと思いますので、恐れ入りますが、委員の皆様方から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料1として「平成24、25年度久居地区地域審議会委員一覧表」をお配りしておりますので、そちらも参考にご覧いただければと思います。

それでは、五十音順にお座りいただいておりますので、井面委員から一言ずつ順番に自己紹介をお願いいたします。

井 面 委 員

津商工会議所女性会から出席しております井面と申します。3期目になりますが、皆さんと一緒に勉強しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大 幡 委 員

津市青少年育成市民会議から出させていただきます大幡です。住んでいるところは、東さくらが丘、小野辺町です。

岡 委 員

J A三重中央女性部久居支部から出させていただきます。岡です。初めてのことでございますので皆さまよろしく申し上げます。

川 合 委 員

津市自治会連合会久居支部から出させていただきます。榊原6区の自治会長をしております川合と申します。よろしく申し上げます。

- 川原田委員 川原田です。成美地区社協の会長をしております。住まいはポルタひさいです。そこの自治会長をしております。民生委員もしております。よろしく申し上げます。
- 倉田委員 はじめまして倉田です。津市自治会連合会久居支部を代表させていただいております。桃園地区の木造町の自治会長をしております。よろしく申し上げます。
- 佐藤委員 公募により2回目の挑戦で選出されました万町の佐藤です。普段は市内のPTAとか男女共同参画の場で活動しております。2年間よろしく申し上げます。
- 柴田委員 久居地区民生委員児童委員協議会から出させていただいております柴田と申します。よろしく申し上げます。
- 清水委員 はじめまして。今回初めて出させていただきました久居商店連盟の清水と申します。よろしく申し上げます。
- 津山委員 津市婦人会連絡協議会久居支部の副支部長津山です。よろしく申し上げます。
- 中森委員 久居文化協会から出させていただいております中森です。久居団地に住んでいます。初めてですのでよろしく申し上げます。
- 西田委員 西田と申します。津市体育協会の副会長とスポーツ少年団の副本部長をしています。前任の委員からスポーツに関して何か意見・提言をすると言われておりますので、心がけて発言したいと思います。よろしく申し上げます。
- 服部委員 久居7地区社協連絡協議会から出席しております服部です。地区では庄田町の自治会長と老人クラブの会長をしております。よろしく申し上げます。
- 浜地委員 はじめまして浜地と申します。よろしく申し上げます。今回広報津で公募を知り、応募しました。よろしく申し上げます。
- 森下委員 公募で応募しました森下と申します。住まいは野村町、久居第2団地です。よろしく申し上げます。久居の観光ボランティアガイドをしています。久居城下案内人の会といいます。ご最良に申し上げます。

- 地域振興課長 ありがとうございます。続きまして、事務局側の出席者の紹介をさせていただきます。
- 総合支所長 先ほどもご挨拶させていただきました藤枝でございます。都市計画部に15年ほどおりました、久しぶりの異動です。久居地域は不案内ですので皆様方のご指導よろしく申し上げます。
- 副総合支所長 副総合支所長の奥野です。旧津市の出身ですが、久居総合支所での勤務が4年目ということで、替わったばかりの総合支所長を副総合支所長としてがんばって補佐していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
- 地域支援員 この4月から地域支援員になりました紀平でございます。久居地域での仕事は初めてですので、これからしっかり地元の役に立つよう努力したいと思っております。よろしく申し上げます。
- 地域支援担当主幹 久居総合支所地域振興課地域支援担当の岸江と申します。合併前から久居市役所におりまして庄田町在住です。今後ともよろしく願いいたします。
- 地域振興担当主幹 久居総合支所地域振興課地域振興担当で地域審議会の事務局をさせていただきます中村と申します。よろしく願いいたします。
- 地域振興担当主査 同じく地域振興担当の堤です。よろしく願いいたします。
- 地域振興課長 久居総合支所地域振興課長の澤井です。昨年4月に着任させていただきました2年目になります。よろしく申し上げます。
- 以上が事務局側の出席者です。
- 今後の会議におきましても同様のメンバーが出席させていただき、御審議いただく内容に応じまして、生活課、福祉課、市民課等も出席させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
- それでは、続きまして、事項1「会長、副会長及び津市総合計画審議会委員の選任」に移らせていただきたいと思いますのですが、その前に、資料2として「平成24年度第1回久居地区地域審議会Q&A」をお配りさせていただきましたのでご参照いただきますとともに、先ほど委嘱式で説明を受けた内容で分かりにくい点などございましたら、できる範囲でお答え

したいと思います。

また、地域審議会委員の委嘱を受けて、不安に思うことや疑問などございましたら、ざくばらんにお話しただいて結構ですので、御質問や御意見のある委員は、挙手をお願いします。

(挙手なし)

(1) 会長・副会長及び津市総合計画審議会委員の選任について

地域振興課長

事項書の1「会長・副会長及び津市総合計画審議会委員の選任」に移らせていただきます。

まず、地域審議会及び会長・副会長の位置付けとしましては、合併前の合併協議会で協議された資料5「地域審議会の設置に関する協議」に基づいて地域審議会が設置されており、平成18年1月1日から平成28年3月31日までの間、合併前の旧市町村の区域ごとに設置することになっています。

審議会の役割としては、新市まちづくり計画の変更や、新市の基本構想の策定に係る設置区域に関する事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申することのほか、新市まちづくり計画の執行状況や総合計画基本計画の策定等に係る設置区域に関する事項に対して市長に意見を述べることができます。

また、審議会は、委員15人以内で組織し、任期は2年となっており、会長・副会長は委員の互選により選任することになっています。

次に、津市総合計画審議会委員についてですが、さきほどの委嘱式で津市総合計画基本構想及び基本計画の概要説明がありましたが、前期基本計画につきましては、計画期間が平成20年度から24年度までとなっており、今年が計画の最終年度になります。

そこで、残りの期間である平成25年度から29年度までの後期基本計画を策定することになりますが、この計画の策定の主体となりますのが、総合計画審議会です。

この総合計画審議会は、公共的団体の代表者や学識経験者などの20名に加え、10地区の地域審議会から代表者が1名ずつ参加し、30名の委員で構成され、各地区の地域審議会から出されるまちづくり施策に係る意見・提言を取りまとめて、総合計画を策定するための審議をしていただく機関です。

このようなことから当審議会におきましても、津市総合計画審議会委員の選出をお願いしたいと思いますが、各地区地域審議会としても、それぞれの地区に該当する部分を検討し、意見を提出していく必要があります。

総合計画審議会に参加する代表者は、総合計画審議会の進捗状況を地域審議会です時報告するとともに、地域審議会からの意見・提言を取りまとめて総合計画審議会へ伝える役割を担っていただきます。

そのようなことから、かなり負担が大きくなるとは思いますが、事務局案として当審議会の会長様に合わせて総合計画審議会委員をお願いすることがいいのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

(全委員の了解を得る)

地域振興課長

御了解いただきましたので、当審議会会長が総合計画審議会委員を兼ねるとすることで、会長及び副会長の選任をお願いします。

それでは、先ほどの資料5「地域審議会の設置に関する協議」でも、「審議会に会長、副会長を1人置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますので、事務局案といたしましては、まずは、立候補を募り、次に他薦を伺いたいと思っておりますがよろしいでしょうか？

(全委員の了解を得る)

地域振興課長

御了解をいただきましたので、それではまず、立候補を募ります。希望される方は挙手をお願いします。

(挙手の状況を見る)

地域振興課長

それでは、立候補がないようですので、次に他薦を募りたいと思います。どなたか御推薦をお願いします。

(他薦の状況を見る)

地域振興課長

資料1の備考欄に、参考としてどなたが何期お務めいただいたか、新任の方はどなたかを書かせていただきましたので、参考にさせていただければと思います。

(他薦の状況を見る)

川原田委員

初めて顔を合わせる方ばかりの中で、推薦していただける方はないかと思っておりますので、事務局として御推薦いただける方をお示しいただい

て協議させていただくほうがよいのではないかと思います。

地域振興課長

ただ今、「事務局として推薦する方を提案するように」という御意見をいただきましたので、事務局案を申し上げさせていただきます。

事務局といたしましては、やはりこれまでも審議会委員として務めていただいた委員におかれましては、地域審議会委員としての経験や知識もありますので、今回初めて委嘱を受けた委員に比べ、会議のイメージもつかみやすいと思いますことから、2期目となります大幡委員を会長に、3期目となります井面委員を副会長とする案を提案させていただきたいと思います。この事務局案に賛成の方は、拍手をお願いします。

(拍手多数)

地域振興課長

ありがとうございました。拍手多数により、会長は、大幡委員、副会長は、井面委員に決定します。

それでは、大幡委員、井面委員は、席の移動をお願いします。

(それぞれ、会長席、副会長席へ移動する)

地域振興課長

それでは、会長、副会長から御挨拶をいただきたいと思います。まずは、会長からお願いします。

会 長

ただ今、会長に選任されました大幡と申します。

会長という大役を仰せつかり、大変戸惑ってはおりますが、久居地域の活性化、振興のために委員の皆様の御協力の下、これから2年間、さまざまな協議をしていきたいと思っております。

名簿にありますように、さまざまな分野から選出された委員の皆様がおられますので、それぞれの立場で積極的に御発言いただき、出席して楽しいと言えるような審議会にしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

この審議会は、津市全域ではなく、久居地域のことだけを考えればよいということですので、久居地域をいかに良くしていくか、そのためにはどうしたらよいのか、その議論の場だと思っております。

以前には、1年以上前に済んでしまった事業に対する評価を求められたことがあり、何をしているのか疑問に思った時期もありましたが、今

回は、女性委員も多くお見えですので、活発な議論をして、良い提案ができればと思います。よろしくお願いいたします。

地域振興課長 続きます、副会長お願いします。

副 会 長 副会長を務めさせていただくことになりました井面と申します。大役に戸惑うところもありますが、皆様と一緒に、これから勉強しながら、久居地域をより良くできるような提案を考えていきたいと思っています。
よろしくお願いいたします。

地域振興課長 ありがとうございました。
それでは、「地域審議会の設置に関する協議」により「会長が議長となる」ことになっておりますので、以後の議事につきましては、大幡会長に議長をお願いしたいと思いますが、その前に、地域審議会の会議の取扱いについて、少し補足させていただきます。

当審議会は、津市情報公開条例第23条におきまして、「審議会等の会議については、公開するものとする。」と定めておりますことから、当会議は毎回公開とさせていただきたいと存じます。

そして、資料4「津市地域審議会運営規則」では、地域審議会の進め方や会議の公開、議事録の作成など会議の具体的な運営方法を定めています。議事録は個人名で作成させていただきますので、御了解のほどよろしくお願いいたします。

この運営規則には、会議の初めに議長が議事録署名委員2名を指名することとなっておりますので、指名をお願いします。

また、「地域審議会の設置に関する協議」により、会議は半数以上の委員が出席しなければ成立しないこととなっておりますので、会議の成立についても議長の報告をお願いします。

議 長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日の審議会が速やかに進行できますよう格別の御協力をお願いしたいと思います。

それから、本日の審議会の成立について御報告します。

本日は、15人の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しております

こと御報告いたします。

そして、先ほど説明がありました会議録の署名委員ですが、今後のこともありますので、委員の皆様のお名前でも五十音順にお願いしたいと思います。本日は、岡委員と川合委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(2) 検討委員会委員の選任について

議 長 続きまして、事項2「検討委員会委員の選任について」事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 当審議会では、会議の円滑な運営や意見の取りまとめを図るために、審議会の中に5名の委員で構成する「検討委員会」をつくり、審議を進めさせていただいております。

検討委員会の5名については、地域審議会の進行に関わる調整や総合計画審議会との調整が必要になると思われまますので、会長、副会長の2名を含め、他に3名どなたかにお願いできればと考えており、委員の皆様のお了解がいただければ、この考えのもと、検討委員会委員を選任していただければと思いますがいかがでしょうか。

佐藤委員 検討委員会委員の任期は2年ですか。1年ごとに替わるんですか。

地域振興課長 前は、2年間ということをお願いしました。1年でも2年でもよいかと思いますが、継続性の観点からは2年間お願いするほうがよいのではないかと思います。

議 長 検討委員会委員の任期は2年でよいでしょうか。

(異議なし)

地域振興課長 それでは任期は2年ということで、なお、検討委員会は、地域審議会の開催状況に合わせて随時開催することとしておりまして、本年度地域審議会を今回の審議会を含めまして5～6回開催を予定しておりますので、おおむね4～5回の開催になるかと思います。

なお、総合計画の後期基本計画の策定期間ということもありますので、

本年度の前半に会議が集中するものと思われます。

議長 　ただ今、事務局から検討委員会について説明があり、5名のうち2名は正・副会長との提案がありましたが、検討委員会の性格上、正・副会長が委員になることは必要であると考えていますが、副会長の井面委員よろしいですか。

（副会長の了解を得る）

議長 　委員の皆さんは、いかがでしょうか。

（全委員の了解を得る）

議長 　ありがとうございます。それでは、正・副会長が検討委員会委員を兼務するというので、残り3名の委員ですが、どなたかお願いできる方はありませんか？

（自薦の状況を見る）

議長 　引き受けていただける方がないとくじ引きになりますので、できればどなたかお引き受けいただきたいのですが。

（自薦の状況を見る）

地域振興課長 　正・副会長を検討委員会委員へお願いするという事は事務局案として提案させていただきましたが、3名については、新任の方が多数ある中、検討委員会の性格上、委員経験のあるなしに左右されるものではないと思われますので、事務局案を持ち合わせておりません。我こそはと思われる方よろしく申し上げます。

（自薦の状況を見る）

佐藤委員 　立候補します。

中森委員 　立候補します。

西 田 委 員 立候補します。

議 長 ありがとうございます。
佐藤委員、中森委員、西田委員が立候補していただきました。
くじ引きになるかと思いましたが皆さんの審議会に対する熱い思いが伝わってきます。この3名の方に検討委員会委員をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手多数)

議 長 ありがとうございます。拍手多数により、全委員の了解を得て佐藤委員、中森委員、西田委員の3名の方に検討委員会委員をお願いします。どうぞよろしくをお願いします。

(3) その他

議 長 それでは、続きまして事項3「その他」に移らせていただきます。
事務局から説明よろしくをお願いします。

・これまでの久居地区地域審議会における審議状況について

地域振興課長 それでは、「これまでの久居地区地域審議会における審議状況について」説明させていただきます。資料6「平成23年度第5回久居地区地域審議会における意見・提言のまとめ」をご覧ください。このことについては、2期目、3期目の委員については御承知のことと思いますが、前委員が2年間審議会で審議をし、前年度任期最後の審議会のときに、次期委員にこれだけは伝えておきたいということ、2年間やってきての感想等を取りまとめたものです。「地域審議会のあり方について」「地域かがやきプログラムのあり方について」「その他」の3項目にまとめてさせていただいてあります。

どの意見が重い、軽いということではなく、たとえば、「委員になることによって全ての事業に関心を持ち、参加することで意見が言えるようになった。今後もいろんな方々に参加を呼び掛けていきたい。」「共に知恵を出し合って協議することの審議会でありたい。」とか、「地区別に地域審議会が設置され、それぞれの地域が抱えている課題解決のために、いろいろなアイデアを出し合って議論をして知恵を出していくという手法は、各地域の振興なり、活性化なりにつなげていくために大変大事だと思う。」などの意見をいただいております。

また、このほかにも、「次期地域審議会委員の方も中間見直しの意見書をよく読んでいただき、提案している2つの事業、久居駅周辺の活性化事業と榊原温泉郷周辺の整備事業を次期基本計画に位置付けてほしい。」という意見をいただいております。このことにつきましては、資料7「津市総合計画前期基本計画の中間見直しに対する意見書」を平成23年1月に当審議会から市長宛てに提出した際に提案した事業のことです。

この資料6、資料7の内容につきましては、お持ち帰りいただいて審議会の継続性、審議会委員の思いの継承等の観点から改めてご一読いただければと思います。

・今後の開催日程について

地域振興課長 つぎに、「今後の開催日程について」でございますが、今回は、委嘱式の都合で決めさせていただきましたが、今後の開催については、正・副会長のご都合を中心に考えさせていただくことにはなりますが、たとえば、平日の昼間が良いとか、夜間が良いとか、また土日が良いとかなど、委員の皆様の御意見を頂戴し、調整していきたいと考えておりますので、ご都合をお聞かせいただきますようお願いいたします。

議長 ただ今、事務局から今後の審議会の開催日時についてお話がありましたが、皆さんいろいろと役職にお着きいただいておりますので、御多用とは思いますが、岡委員から順番に、希望などあればお聞かせいただけますか？

岡委員 火曜日と金曜日の午後からが都合がよいです。

川合委員 自治会の役員をやっております、次から次へと予定が入ってきますので、できれば1カ月前までに連絡をいただければ調整を付けることができると思います。

川原田委員 川合委員と同じく、1カ月前までに連絡をいただければ調整をつけさせていただきます。

倉田委員 決まった日に都合をつけます。

佐藤委員 川合委員と同じです。

柴田委員 第1火曜日と第2火曜日は予定がありますので、避けていただければありがたいです。

- 清水委員 昼間商売をしているので、できれば夜のほうが都合がいいです。もし、昼間なら午後がいいです。
- 津山委員 金曜日の午後の都合が悪いので、それ以外であれば、夜でも昼でも結構です。
- 中森委員 平日の夜が一番都合がよくて、火曜日、土曜日と日曜日は絶対に無理ですので、平日の夜を希望します。
- 西田委員 土曜日、日曜日は一年を通して予定がはいっています。それと火曜日、木曜日、金曜日の夜も予定が入っています。平日の昼間であれば大丈夫です。
- 服部委員 月曜日は比較的行事が少なく空いている日が多いですが、1月前までには連絡がほしい。
- 浜地委員 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日の午後の都合がいいです。
- 森下委員 1カ月前までに連絡をいただければ調整をつけさせていただきます。
- 議長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの各委員の希望を受けまして事務局から報告をお願いします。
- 地域振興課長 直ちに、何曜日のいつということはできませんが、1カ月前までには通知をさせていただくということと、できる限り皆様のご希望に添えるよう調整させていただくということで御了解いただきたいと思います。
- 議長 ありがとうございます。これをもちまして、本日の事項はすべて終了しましたので、第1回久居地区地域審議会を終了したいと思います。
- 中森委員 最後にすいません。いま、全員がそろっているので、できれば次回の開催日時を決めていただくことはできませんか。
- 地域振興課長 次回の会議の予定ですが、現在予定しておりますのが、6月末か7月初旬、9月、11月、1月を考えておりますが、第1回の総合計画審議会の日程が未定であり、今年度の地域審議会は総合計画の後期基本計画の策定に係る意

見の取りまとめが主務になると思われることから、総合計画審議会の開催及び動向を見てからの開催と考えております。いずれにしましても、できるだけ早く連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

倉田委員 審議会の役割と1年間のスケジュールを考えると、よほど具体的で明確な議題で審議しないと役割が果たせないのではないのでしょうか。

地域振興課長 もっともなご意見だと思います。今年度の地域審議会は総合計画の後期基本計画の策定に係る意見の取りまとめが主務になると思われるなかで、総合計画審議会の日程が未定であり、後期基本計画の策定をどのように進めていくのかがわからない状況です。

いま考えられる後期基本計画の策定手法としては、後期計画で実施しなければならぬ事業、考え方を地域審議会から提案していただいて、それをたたき台にして計画を作り上げていく方法と、前期基本計画で実施されている事業の成果、進捗状況等を評価し、その評価をもとに計画の骨子を作成し、その骨子に対する意見・提言を後期計画に反映させていく方法の2つがあると思います。

いずれにしても、次回の審議会からは、後期基本計画の骨子ができる、できないにかかわらず、テーマを設定してそれに対して御意見をいただくような審議会になると思います。

倉田委員 後期基本計画をこれから策定していこうということで、その計画に意見を反映させるには、地域審議会は、総合計画審議会より先行して審議する必要があるのではないですか。

地域振興課長 御指摘はごもっともですが、いつまでに何をしなければならないということがわからなければ予定が立てられませんので、とりあえず第1回の総合計画審議会の開催及び今後の動向を把握したうえでなければ地域審議会は開催できないと思います。ただ、その後の地域審議会は、早期に意見をまとめて独自に中間意見を提出する方法もあると思いますし、総合計画審議会の求めに応じて意見を出していく方法もあると思います。

倉田委員 地域審議会で議論されたものの中から、次回の審議会までに検討委員会の委員が精査し、次の議題に取り上げていくということを期待していたが、今回そのようなことにはなっていない。

地域振興課長 前期の審議会では、検討委員会で事前にテーマを設定し、それに対する御意見を郵送で依頼し、回答していただいて、それを事務局でまとめ、審議会で御審議いただいたこともありますので、今回もそのような手法で審議会を進めさせていただくこともできると思います。

倉田委員 提案したかったことは、そういうことです。地域審議会委員に委嘱された以上は受け身ではなく、積極的に意見、提言をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

地域振興課長 この方法については、以前よりさせていただいておりますので、今回も引き続き行っていきたいと思います。事前に情報提供なり、提言をいただくようなこととなりますので、委員の皆さんよろしくお願いします。

議長 貴重な御意見ありがとうございました。これを持ちまして、第1回久居地区地域審議会を終了します。事務局から連絡はありますか。

総合支所長 本日は、ありがとうございました。
いまも御意見いただきましたが、漠然とした意見のやり取りではなく、何らかのものをお示しさせていただいて御意見を交わしていただくとか、あらかじめ御意見をいただいてそれをもとに御審議いただくとか、いずれにしても時間を浪費することなく御議論いただける場にしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

あと、事務的なことを担当から申し上げますのでよろしくお願いします。

担当主幹 委嘱式に始まり、長時間御審議いただきありがとうございました。最後に、当審議会の委員報酬及び費用弁償について連絡させていただきます。

委員報酬につきましては、本日振込依頼書を御提出いただきましたので、御指定いただきました口座に審議会終了後、その都度振り込みさせていただきます。こちらは、年度当初に振込先を確認させていただければ毎回会議の際に請求していただく必要はございません。

しかし、費用弁償につきましては、本人の請求により支払が発生する支出でございますので、毎回請求書が必要になります。今後は、片道2 km以上の支給対象者の方にだけ、審議会の開催通知を郵送する際、請

求書を同封させていただきますので、次回からの会議の際、押印の上お持ちいただきますようお願いいたします。

また、この振込の連絡は、させていただいておりませんので、記帳により確認していただきますようお願いいたします。大体、会議後、半月以内には振込をしております。以上です。本日はありがとうございました。